



報道関係者 各位

令和4年3月7日（月）

【照会先】

広島労働局総務部総務課

総務課長 和崎 克則

総務企画官 弓取 純子

（電話）082（221）9241

広島労働局職業安定部職業安定課職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月5日（土）、広島労働局職業安定部職業安定課（広島県広島市中区八丁堀5-7。以下「職業安定課」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務には従事しておらず、3月1日（火）午前まで出勤し、終日マスクを着用して勤務していましたが、感染者（職場外）の濃厚接触者として、3月5日（土）にPCR検査を受け、同日感染が確認されたものです。

職業安定課では、事務室内の必要な消毒措置を十分行い、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該職員の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。